

排出削減方法論	<p>■方法論 005 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入</p> <p>■方法論 006 照明設備の更新</p>
---------	---

2. 本実績確認の対象期間

2009年4月1日～2010年1月31日（第1回実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	130 t-CO ₂ （2009年4月1日～2010年1月31日）
-------	--

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <p>1) 承認排出削減事業計画通りに帯広市役所本庁舎にて、間欠運転制御、インバーター制御、高効率安定器及び高輝度誘導灯が導入されているとともに、とかちプラザにて、インバーター制御、高効率安定器及び高輝度誘導灯が導入されていることを、事前審査の現地訪問にて確認した。</p> <p>2) 本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、本実績報告期間における機器運転月報、市役所本庁舎ESCO月報などの報告書の確認及び事前審査の現地訪問により確認した。</p> <p>3) 事業開始日が承認排出削減事業計画通りであることを、事業者への質問や機器運転月報、ESCO月報などの報告書により確認した。</p> <p>4) その他、本事業の承認排出削減事業計画において、重要な変更が無いことを確認した。</p>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事	排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。

業計画に従って算定されていること	<p>1) モニタリング方法については、承認排出削減事業計画に従って、間欠運転制御、インバーター制御については機器運転月報、市役所本庁舎 ESCO 月報などの報告書、及び高効率安定器、高輝度誘導灯の電力については、営業日数により把握されていることを確認した。</p> <p>2) 機器運転月報、ESCO 月報などの報告書は、施設管理の関係者にて管理が確実になされていることを、整理された形で当該報告書が提出されたことにより確認した。</p> <p>3) 排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等が方法論及び承認排出削減事業計画に従っており、算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>4) その他、排出削減量の算定において重大な変更がなされていないことを確認した。</p>
算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと	算定期間は、2010 年 1 月 31 日までであり、2013 年 3 月 31 日を超えていない。

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）
特になし。

6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネルギー量について、原油換算 101kL であることを確認した。